



令和4年8月30日

令和4年第6回高山市議会定例会 提出議案について

- ・ 報告案件 4 件
- ・ 認定案件 9 件
- ・ 条例案件 2 件
- ・ 事件案件 2 件
- ・ 予算案件 6 件
- ・ 人事案件 1 8 件

- 計 4 1 件

問 合 先	
担当課	総務部 総務課
課長	石腰 洋平
係名	法制・選挙係
担当係長	森本 明義
連絡先	電話（直通 0577-35-3133） （内線 2453）

令和4年第6回高山市議会定例会 提出議案の概要

報第14号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(P1)

- ① 令和4年4月22日、高山市久々野町久々野1574番地1先 市道反保3号線で発生した側溝のグレーチングが跳ね上がったことによる走行中の車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和4年7月5日

損害賠償額 174,647円

- ② 令和4年7月1日、高山市奥飛驒温泉郷平湯791番地38 あかんだな駐車場で発生した草刈作業中の飛び石による駐車中の車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和4年8月3日

損害賠償額 109,624円

- ③ 令和4年7月8日、高山市下切町490番地1 ほのぼの朝日ほずえの家敷地内で発生した停車しようとした救急車による屋根梁の破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和4年8月3日

損害賠償額 94,600円

- ④ 令和4年3月31日、高山市三福寺町1176番地6 市道三福寺46号線で発生した直進中の公用車と左折合流車両との接触による車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和4年8月17日

損害賠償額 45,682円

報第15号 継続費精算報告書（一般会計）について

(P3)

次の事業について、継続費に係る継続年度が終了したことに伴い、継続費精算報告書を調製したので報告する。

- ・ごみ処理施設環境影響分析事業（令和2年度～令和3年度）
- ・ごみ処理施設建設基本設計事業（令和2年度～令和3年度）

報第16号 継続費精算報告書（水道事業会計）について

(P5)

次の事業について、継続費に係る継続年度が終了したことに伴い、継続費精算報告書を調製したので報告する。

- ・宮導水路（若宮隧道）耐震対策事業（令和2年度～令和3年度）

報第17号 継続費精算報告書（下水道事業会計）について

（P7）

次の事業について、継続費に係る継続年度が終了したことに伴い、継続費精算報告書を調製したので報告する。

- ・宮川終末処理場改造事業（沈砂池整備）（平成31年度～令和3年度）

認第1号	令和3年度高山市一般会計歳入歳出決算について	（別冊）
認第2号	令和3年度高山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	（別冊）
認第3号	令和3年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算について	（別冊）
認第4号	令和3年度高山市学校給食費特別会計歳入歳出決算について	（別冊）
認第5号	令和3年度高山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	（別冊）
認第6号	令和3年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出決算について	（別冊）
認第7号	令和3年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	（別冊）

令和3年度一般会計及び特別会計（6会計）の決算について監査委員の意見を付けて認定を求める。

（一般会計）

歳入	59,184,997千円	（前年度比	4,325,129千円	6.8%減）
歳出	53,912,015千円	（前年度比	6,548,851千円	10.8%減）
差引	5,272,982千円	（前年度比	2,223,722千円	72.9%増）
実質収支	2,804,567千円	（前年度比	1,230,773千円	78.2%増）

（特別会計（6会計合計））

歳入	21,159,786千円	（前年度比	416,904千円	2.0%増）
歳出	20,359,302千円	（前年度比	216,794千円	1.1%増）
差引	800,484千円	（前年度比	200,110千円	33.3%増）
実質収支	800,484千円	（前年度比	210,110千円	35.6%増）

認第8号 令和3年度高山市水道事業会計利益の処分及び決算について

（別冊）

令和3年度水道事業会計の利益の処分及び決算について監査委員の意見を付けて認定を求める。

・経営状況

総収益	1,930,627千円	（前年度比	△25,324千円	1.3%減）
総費用	1,760,158千円	（前年度比	△45,838千円	2.5%減）
差引（純利益）	170,469千円	（前年度比	20,514千円	13.7%増）
・給水件数	33,793件	（前年度比	117件	0.3%増）
・年間総有収水量	981万4千m ³	（前年度比	△11万2千m ³	1.1%減）

認第9号 令和3年度高山市下水道事業会計決算について

(別冊)

令和3年度下水道事業会計の決算について監査委員の意見を付けて認定を求める。

・経営状況

総収益	3,308,667千円	(前年度比 △141,831千円)	4.1%減)
総費用	3,308,667千円	(前年度比 △141,831千円)	4.1%減)
差引(純利益)	0円		

・接続件数	28,907件	(前年度比	215件	0.7%増)
・年間総有収水量	937万7千 ³ m	(前年度比	△10万5千 ³ m	1.1%減)

議第54号 高山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について(P9)

地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い改正するもの

- ・非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和及び育児休業の取得の柔軟化

施行期日 令和4年10月1日

議第55号 高山市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

(P19)

地域再生法施行規則等の改正に伴い改正するもの

- ・本社機能移転計画による事業に係る助成金の交付及び指定要件の見直し

対象とする本社機能に情報サービス事業部門を追加

新規雇用従業員数等(中小企業) 2人以上 → 1人以上

投下固定資産総額(中小企業以外) 2,000万円以上 → 2,500万円以上

施行期日 公布の日(令和4年4月1日以後に新たに本社機能移転計画が認定された事業所等について適用)

議第56号 財産(ペレットストーブ)の取得について

(P23)

ペレットストーブ49台を取得するもの

議第57号 調停の成立について

(P24)

高山簡易裁判所令和2年(ノ)第9号所有権確認等請求事件調停事件に関し、調停を成立させることについて議決を求めるもの

議第58号 令和4年度高山市一般会計補正予算(第5号)

(別冊)

補正額	734,506千円(補正後49,469,644千円 当初予算に対し3.7%増)	
主な内容	新型コロナウイルス感染症対策関係	50,300千円
	国内観光プロモーション事業の実施	20,000千円
	海外誘客プロモーション事業の実施	10,000千円
	関係人口創出・短期人材受入支援事業の実施	2,000千円
	飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金の増額	15,000千円
	インターンシップ促進事業の拡充	1,300千円
	地域買い物支援事業の実施	2,000千円
	原油価格・物価高騰対策関係	597,015千円
	障がい福祉サービス事業所、介護保険事業所等へのサービス継続 支援の実施	47,500千円
	公共施設の電気使用料、燃料費等の増額(飛騨市への事務委託料、 一部事務組合負担金を含む)	348,615千円
	下水道事業会計負担金等の増額	101,900千円
	水稻肥料価格高騰対策事業の実施	69,000千円
	自給飼料生産拡大支援事業の実施	30,000千円
	農地管理用タブレット端末の導入	3,100千円
	オンライン申請管理システムの導入	6,200千円

別紙①
別紙②
別紙③
別紙④
別紙⑤
別紙⑥
別紙⑦
別紙⑧
別紙⑨
別紙⑩
別紙⑪

議第59号 令和4年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

(別冊)

事業勘定	
補正額	32,327千円(補正後8,971,327千円 当初予算に対し0.4%増)
内容	保険給付費等交付金等の返還

直診勘定	
補正額	1,830千円(補正後527,652千円 当初予算に対し1.4%減)
内容	原油価格等高騰に伴う直営診療施設の電気使用料の増額

議第60号 令和4年度高山市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)

(別冊)

補正額	230千円(補正後63,330千円 当初予算に対し29.2%減)
内容	原油価格等高騰に伴う指定管理施設の指定管理委託料の増額

議第61号 令和4年度高山市観光施設事業特別会計補正予算(第1号) (別冊)

補正額 5,780千円(補正後172,880千円 当初予算に対し3.5%増)
内容 原油価格等高騰に伴う観光施設の電気使用料及び燃料費の増額

議第62号 令和4年度高山市水道事業会計補正予算(第1号) (別冊)

(収益的支出)

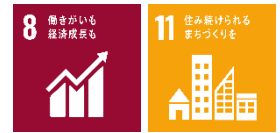
補正額 35,690千円(補正後1,945,090千円 当初予算に対し1.9%増)
主な内容 原油価格等高騰に伴う指定管理施設の指定管理委託料の増額

議第63号 令和4年度高山市下水道事業会計補正予算(第1号) (別冊)

(収益的支出)

補正額 101,900千円(補正後3,633,900千円 当初予算に対し2.9%増)
主な内容 原油価格等高騰に伴う下水道施設の電気使用料及び燃料費の増額

- 議第64号 副市長の選任について (提案当日配付)
- 議第65号 教育委員会委員の任命について (提案当日配付)
- 議第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (提案当日配付)
- 議第67号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)
- 議第68号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)
- 議第69号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)
- 議第70号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)
- 議第71号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)
- 議第72号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)
- 議第73号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)
- 議第74号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)
- 議第75号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)
- 議第76号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)
- 議第77号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)
- 議第78号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)
- 議第79号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)
- 議第80号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)
- 議第81号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)



令和4年8月30日

国内観光プロモーション事業の実施について

市では、ウィズコロナ社会における人流が回復傾向にある現状を契機と捉え、**テレビ番組の制作等により、ターゲットに応じた「飛騨高山」の露出を強化し、観光客誘致等につなげ、観光消費の拡大を図ります。**

1 概要

テレビ番組の制作等による情報発信

もともと来訪率が高く、コロナ禍においてさらに来訪率が上昇している中京圏等近隣県に向け、即効性のある情報番組等によるプロモーションを実施

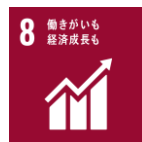
2 実施期間（予定）

令和4年11月～令和5年3月

3 事業費

2,000万円

問 合 先	
担当課	飛騨高山プロモーション戦略部 観光課
課長	清水 浩一
係名	誘客戦略係
係長	田中 一樹
連絡先	電話（直通 0577-35-3145） （内線 2217）



令和4年8月30日

海外誘客プロモーション事業の実施について

市では、国による入国制限が徐々に緩和に向かう中、個人旅行の回復期に「飛騨高山」が訪問先に選択されるよう、オンラインイベントやSNSによる露出を強化し、インバウンド需要の取り込みを図ります。

1 概要

(1) B to C (business to Consumer) オンラインイベントの開催

個人旅行再開後の速やかな市場回復を目指し、高山の魅力や価値を強く訴求できるプロモーション手段として、B to C (business to Consumer) オンラインイベントを東アジア、東南アジア、豪州市場を対象に開催

(2) SNS 分析ツールの導入、広告配信

潜在的旅行者と高山市との双方向による結びつきを高め、中長期的な来訪促進を図るため、フォロワー数3万人を超える市公式Facebook『Visit Hida Takayama』等のSNS活用を強化し、広告によるフォロワー数の増加を図る

2 実施期間（予定）

令和4年12月～令和5年3月

3 事業費

1,000万円

問 合 先	
担当課	飛騨高山プロモーション戦略部 海外戦略課
課長	永田 友和
係名	海外戦略係
係長	森 由貴
連絡先	電話（直通 0577-35-3346） （内線 2417）



令和4年8月30日

関係人口創出・短期人材受入支援事業の実施について

市では、ウィズコロナ社会における人流及び経済の回復期において、**市内事業者の短期人材の確保を支援するとともに、より深い関係人口の創出を図る**ため、関係人口創出・短期人材受入支援事業を実施します。

1 概要

市内事業者が、短期人材募集サイトに求人情報を掲載し、短期人材とマッチングした際にサイト運営会社へ支払うマッチング手数料に対して補助し、飛騨地域外にお住まいの方が、高山市内で短期就業し、収入を得ながら滞在することを促進する
これにより、事業者の人手不足の解消と、就業される方が高山市民と交流し、自然、文化等に触れる機会をつくり、より深い関係人口の創出を図る

2 対象

市内の事業者（市内に事業所等を有する者）

※自営業者、農家を含む。業種、事業規模の制限なし

3 助成内容

対象経費（マッチング手数料）の1/2を補助

※1事業者10万円まで

※短期人材1人あたり20日間分まで

※飛騨地域外の短期人材（31日以内）を直接、事業者が求人した場合のみ（派遣会社からの派遣費用は対象外）

（例）時給1,000円、1日8時間労働、10日間勤務を3人募集、手数料（報酬25%）の場合の補助額：1,000円×8h×10日間×3人×25%×補助率1/2=30,000円

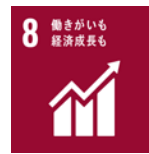
4 実施期間（予定）

令和4年10月から令和5年3月

5 事業費

200万円

問 合 先	
担当課	飛騨高山プロモーション戦略部 ブランド戦略課
課長	池上 麗子
係名	ブランド戦略係
係長	山本 貴文
連絡先	電話（直通 0577-35-3001） （内線 2278）



令和4年8月30日

インターンシップに対する支援について（拡充）

市では、ウィズコロナ社会における人流及び経済の回復期において、市内事業者の負担軽減を図り、**人材の確保を後押しするとともに、将来の高山市を担う若者の市内への就職・定住を促進するため、インターンシップの受入れに係る経費に対する支援を拡充**します。

1 概要

インターンシップ支援事業を拡充することにより、市内事業者と学生の相互理解が深まるインターンシップの実施を強く後押しし、学生が市内事業者のみならず、地域を深く知る機会を創出するとともに、将来の高山市を担う若者の市内への就職・定住の促進を図る

2 対象者

市内事業者（市内に事業所等を有する者）

3 助成内容

	拡充前	拡充後
インターンシップの定義	実施期間が5日以上 ^の 就労体験	実施期間が <u>3日以上</u> の就労体験
補助対象経費	(1) 市内の賃貸住宅・借家等の家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料及びハウスクリーニング料（事業者自らが所有する社宅、社員寮に係る費用は除く） (2) 市内宿泊施設の宿泊料	(1) 市内の賃貸住宅・借家等の家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料及びハウスクリーニング料（事業者自らが所有する社宅、社員寮に係る費用は除く） (2) 市内宿泊施設の宿泊料 (3) <u>交通費（補助上限額を3万円/人とする）</u>
補助率	1 / 2	1 / 2
補助対象期間	上限60日	上限60日

4 拡充時期（予定）

令和4年10月以降に受入れを行うインターンシップ

5 事業費

130万円

問 合 先	
担当課	商工労働部 雇用・産業創出課
課長	太江 敦
係名	雇用・産業創出係
係長	柚村 守一
連絡先	電話（直通 0577-35-3182） （内線 2796）



別紙⑤

令和4年8月30日

地域買い物支援事業の実施について

市では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する状況において、**重症化リスクの高い高齢者等が不特定多数の人との接触を避け、日常的な買い物ができるよう、自宅付近まで生鮮食料品を運んで販売を行う移動スーパーの実施に必要な自動車の費用を助成**します。

1 概要

移動スーパーの実施に必要な自動車の購入、改造及び維持修繕にかかる費用に対し、補助金を交付

2 対象者

市内に事業所を有する法人又は個人事業主（1団体1回限り）

3 助成内容

上限額 200万円

補助率 2/3

4 事業費

200万円（県補助1/2）



問 合 先	
担当課	福祉部 高年介護課
課長	深澤 裕美
係名	高齢者支援係
係長	北村 美帆
連絡先	電話（直通 0577-57-5200） （内線 2953）



令和4年8月30日

障がい福祉サービス事業所及び介護保険事業所等のサービス継続支援について

市では、燃料価格高騰等の影響を受けながらもサービスの提供を継続している障がい福祉サービス事業所及び介護保険事業所等の負担を軽減し、良質なサービスを継続できるよう、**光熱費並びに訪問及び利用者の送迎等に使用するガソリン代の高騰分に対する支援を実施**します。

1 概要

障がい者、障がい児及び要介護認定者等にサービスを提供する市内の障がい福祉サービス事業所及び介護保険事業所等が負担する利用人数等の実績に応じた光熱費並びに訪問及び利用者の送迎等に使用するガソリン代の高騰分に対し、補助金を交付

2 対象者

市内の障がい福祉サービス事業所及び介護保険事業所等を運営する事業者

3 助成内容

各月の利用人数等の実績×市の基準単価

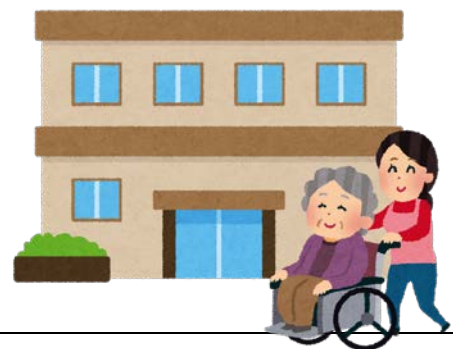
※必要に応じて概算交付を実施

4 実施期間

令和4年10月から令和5年3月まで

5 事業費

4,750万円



問 合 先			
	障がい福祉サービス事業所に関すること		介護保険事業所等に関すること
担当課	福祉部 福祉課	福祉部 子育て支援課	福祉部 高年介護課
課長	石原 隆博	浅野 嘉文 中川 直子 (子ども発達支援センター長)	深澤 裕美
係名	福祉・障がい係	子ども家庭相談係	介護支援係
係長	池田 正人	谷口 友和	重田 直輝
連絡先	電話 (直通 0577-35-3356) (内線 2082)	電話 (直通 0577-35-3179) (内線 2911)	電話 (直通 0577-35-3178) (内線 2956)



令和4年8月30日

原油価格・物価高騰に対応するための 公共施設の電気使用料、燃料費等の増額について

市では、電気使用料、燃料費の価格高騰に対応するため、**直営施設の需用費・委託料や指定管理施設の指定管理委託料、飛騨市への事務委託料や一部事務組合への負担金を増額**します。

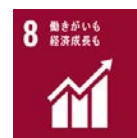
1 施設数・補正額（特別会計・企業会計を含む）

597施設 4億9,405万円

2 内訳

区分	会計	施設種類	施設数	補正額 (千円)	施設所管課
直営施設	一般会計	庁舎	10	50,770	契約管財課
		小中学校	31	119,380	教育総務課
		ごみ処理施設	4	41,010	ごみ処理場 建設推進課
		その他	253	66,520	—
	国民健康保険事業特別会計 (直診勘定)	診療所	12	1,830	医療課
	観光施設事業特別会計	スキー場等	2	5,780	観光課
	下水道事業会計	下水道施設	107	99,445	下水道課
指定管理施設	一般会計	観光施設、スキー場	21	26,780	観光課
		体育施設	47	11,650	スポーツ 推進課
		その他	76	27,160	—
	地方卸売市場事業特別会計	公設地方卸売市場	1	230	農務課
	上水道事業会計	水道施設	28	35,690	上水道課
飛騨市への 事務委託	一般会計	し尿処理施設	3	3,420	下水道課
	下水道事業会計	し尿処理施設	1	2,455	下水道課
一部事務組合	一般会計	古川国府給食センター	1	1,925	教育総務課
合計			597	494,045	

問 合 先
各 施 設 所 管 課



令和4年8月30日

水稻肥料価格高騰対策事業の実施について

市では、国の肥料価格高騰対策事業の参加要件を満たすことが難しく**国の支援を受けられない市内水稻生産者に対し、肥料価格高騰分の一部を市単独で助成**します。

1 概要

世界的な原油価格の上昇等の影響により肥料価格が高騰していることや、新型コロナウイルスにより全国的な米需要の低下で令和3年産の米価急落の影響を受けている市内農業生産者のうち、国の肥料価格高騰対策事業の要件が満たせず国の支援事業への参加が困難な水稻生産者に対し、肥料価格高騰分の一部を補助する水稻肥料価格高騰対策事業を実施し、水稻にかかる農業経営を支援

2 対象者等

(1) 対象者

- ・令和4年作水稻共済細目書を提出し、令和5年の水稻作付を確約する市内水稻生産者
- ・国の肥料価格高騰対策事業の対象とならない市内水稻生産者

(2) 対象となる肥料

- ・令和4年11月から令和5年2月末までに購入した令和5年水稻作用肥料

3 助成内容

肥料コスト増加分の1/2

肥料コスト増加分の算出は、国の肥料価格高騰対策事業の算定式（※1）と同様

（※1）国事業 肥料価格高騰対策事業 肥料コスト増加分算定式

当年の肥料購入費－（当年の肥料購入費÷価格上昇率（※2）÷使用量低減率0.9）

（※2）当年と前年の農業物価統計から算出

4 実施期間（予定）

令和5年1月～2月末（申請時期）

5 事業費

6,900万円

問 合 先	
担当課	農政部 農務課
課長	水橋 靖
係名	農業振興係
係長	高山 緑
連絡先	電話（直通 0577-35-3141） （内線 2222）



別紙⑨

令和4年8月30日

自給飼料生産拡大支援事業の実施について

米国内のバイオエタノール需要による穀物需要の増加、北米の天候不順による乾牧草の不足、海運コンテナ船の不足等により、主に輸入に頼っている家畜飼料（粗飼料）の価格が高騰し、市内の畜産農家の経営を圧迫している状況にあります。

市では、**飛騨牛・飛騨牛乳の産地とブランドを守り、市内畜産農家の経営安定を支援するため、県の補助事業を活用し、自給飼料生産面積を拡大する畜産農家等が行う飼料作物の栽培、収穫及び調整に必要な機械整備に対する助成事業を実施**します。

1 概要

自給飼料生産面積を拡大する畜産農家等に対し、飼料作物の栽培、収穫及び調整に必要な機械購入経費の一部を補助（県の補助採択を条件）

2 対象者

市内の自給飼料生産面積を拡大する畜産農家等

3 助成内容

補助対象経費の1/2以内（ただし、補助額は1件あたり1,000万円を上限）

4 実施期間

令和4年度

5 事業費

3,000万円（県補助10/10）

問 合 先	
担当課	農政部 畜産課
課長	本山 秀治
係名	畜産振興係
係長	木岡 孝之
連絡先	電話（直通 0577-35-3142） （内線 2239）



令和4年8月30日

農地管理用タブレット端末の導入について

市では、農業委員会業務である担い手への農地集積・集約化や遊休農地解消等を更に加速させるため、現地確認アプリケーションを搭載したタブレット端末を導入します。

1 概要

農業委員会業務である市内農地の出し手、受け手の意向把握作業や、遊休農地所有者等の利用意向調査の確認作業などは、現在、筆情報や図面等の書類を使用して実施している。

これらの業務について、本年4月より国が運用を開始した「eMAFF 農地ナビ」の地図情報などデジタル技術と連携したタブレット端末が開発され、それを活用することで、より効率的できめ細やかな取り組みができるようになった

市では、担い手への農地の集積・集約化の促進や遊休農地解消の取り組みなどをより一層推進するとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員の事務の効率化を図るためタブレット端末を導入する

2 対象者

農業委員会委員 19名

農業委員会農地利用最適化推進委員 45名

3 事業費

310万円（県補助10／10、一部市費を含む）

問 合 先	
担当課	農政部 農務課
課長	水橋 靖
係名	農委・農地係
係長	船坂 康博
連絡先	電話（直通 0577-35-3141） （内線 2227）



令和4年8月30日

オンライン申請管理システムの導入について

市では、「行かなくてもよい市役所」の実現に向け、パソコンやスマートフォンから各種申請が行える行政手続のオンライン化を推進しています。

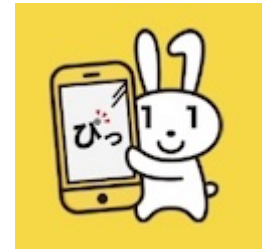
国の「ぴったりサービス」で受付けた申請内容について、庁舎内の各種情報システムへとデータ連携するとともに、一元管理できる「オンライン申請管理システム」の導入により、事務効率化やセキュリティ強化、オンライン手続の促進を図ります。

1 「ぴったりサービス」とは

国（デジタル庁）が、国民の利便性向上のため運営するポータルサイト「マイナポータル」の一部で、地方公共団体が提供する行政サービスの検索やマイナンバーカードを活用したオンライン申請などが行えるサービスのこと

《オンライン申請手続の具体例》

児童手当（認定請求、額の改定請求、住所・氏名変更の届出）、妊娠の届出、介護関係（要介護・要支援の認定申請）など



2 概要

「ぴったりサービス」で受付けた申請データを、庁舎内の各種情報システムへ連携する「オンライン申請管理システム」の導入、関連のネットワーク機器などの整備本格化するオンライン申請の増加に向けたシステム環境の構築

導入前	受付けた申請データを紙出力し、職員が手入力、目視で確認 各所属でデータ管理するため、漏れや誤消去など管理面で課題
導入後	受付けた申請データは、RPA※により自動入力 システム上でデータを一元管理できるようになり管理体制が強化
整備内容	申請管理システムの構築、既存情報システムとの連携、各種ネットワーク設定の変更など

※定型処理をソフトウェアロボットにより自動化

3 システム運用開始

令和5年4月1日より

4 事業費

620万円（諸収入※1/2）

※地方公共団体情報システム機構
を経由する国費

問 合 先	
担当課	総務部 行政経営課
課長	前田 研治
係名	情報システム係
係長	小阪 知典
連絡先	電話（直通 0577-35-3040） （内線 2463）